

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4348384号
(P4348384)

(45) 発行日 平成21年10月21日(2009.10.21)

(24) 登録日 平成21年7月24日(2009.7.24)

(51) Int.Cl.

F 1

G 11 B 7/0045 (2006.01)
G 11 B 7/125 (2006.01)G 11 B 7/0045
G 11 B 7/125A
C

請求項の数 1 (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2007-214977 (P2007-214977)
 (22) 出願日 平成19年8月21日 (2007.8.21)
 (62) 分割の表示 特願2003-349064 (P2003-349064)
 の分割
 原出願日 平成15年10月8日 (2003.10.8)
 (65) 公開番号 特開2008-10145 (P2008-10145A)
 (43) 公開日 平成20年1月17日 (2008.1.17)
 審査請求日 平成19年8月22日 (2007.8.22)
 (31) 優先権主張番号 特願2002-297295 (P2002-297295)
 (32) 優先日 平成14年10月10日 (2002.10.10)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)
 (31) 優先権主張番号 特願2002-312432 (P2002-312432)
 (32) 優先日 平成14年10月28日 (2002.10.28)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000005821
 パナソニック株式会社
 大阪府門真市大字門真1006番地
 (74) 代理人 100101683
 弁理士 奥田 誠司
 (72) 発明者 東海林 衛
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内
 (72) 発明者 中村 敦史
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内
 (72) 発明者 石田 隆
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光学的データ記録方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

記録すべきデータを変調して複数の記録変調符号を生成し、パルス状の光ビームをデータ記録媒体に照射することによって、前記複数の記録変調符号にそれぞれ対応する長さを有する複数の記録マークおよびスペースを前記データ記録媒体に形成する、光学的データ記録方法であって、

前記複数の記録マークの少なくとも 2 つは、先頭に配置され、前記記録マークの始端部分を形成するためのファーストパルスと、最後尾に配置され、前記記録マークの終端部分を形成するためのラストパルスと、前記ファーストパルスおよび前記ラストパルスの間に配置され、前記記録マークの中央部を形成するためのマルチパルス列とを含む記録パルス列に基づいて照射される光ビームにより形成され、

前記複数の記録マークのそれぞれは互いに T あるいはその整数倍だけ異なる長さを有し、

前記記録マークが長さにおいて 2 T 増加するにつれて前記マルチパルス列のパルスの数は 1 つ増加し、

最短の記録マークは 1 つのパルスによって構成されており、

2 番目に短い記録マークと 3 番目に短い記録マークはそれぞれ 2 つのパルスによって構成されており、

最短の記録マークのパルス幅は、2 番目に短い記録マークのファーストパルスのパルス幅よりも長く、

3番目に短い記録マークのパルス間隔は、2番目に短い記録マークのパルス間隔よりも長く、

n番目(nは5以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の先頭パルスの幅は、他のパルスの幅よりも長く、

n番目(nは5以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の最終パルスとラストパルスとの間隔は、他の隣接するパルス間の間隔よりも長く、

m番目(mは7以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の先頭パルスのレーザ照射パワーを他のパルスのレーザ照射パワーよりも小さくし、

m番目(mは7以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の最終パルスのレーザ照射パワーを他のパルスのレーザ照射パワーよりも大きくする、

10

光学的データ記録方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、光ディスクなどのデータ記録媒体へ光学的にデータを記録する方法に関する。

【背景技術】

【0002】

大容量のデジタルデータを記録する媒体として、光学的にデータを記録するデータ記録媒体(data storage medium)が注目されている。

20

【0003】

相変化型光ディスクは、記録可能なデータ記録媒体のひとつである。相変化型光ディスクは、加熱により溶融する記録膜を備えており、記録すべきデータに基づいて変調された半導体レーザの光ビームを回転するディスクに照射することにより、記録膜の光ビームが照射された部分に相変化を生じさせ、データを記録する。

【0004】

光ビーム強度が強い時、記録膜の光ビームが照射した部分は高温に加熱され、その後急速に冷却する。このため、記録膜の光ビームが照射した部分はアモルファス化する。光ビーム強度が比較的弱い時には、光ビームが照射した部分は中高温に加熱され、その後、徐々に冷却される。このため、光ビームが照射した部分は結晶化する。アモルファス化した部分を通常マークと呼び、マークとマークの間の結晶化した部分を通常スペースと呼ぶ。このマークとスペースを用いて二値データを記録する。マークおよびスペースの列は光ディスクにらせん状に設けられたトラック上に形成される。通常、光ビーム強度が強い時のレーザパワーをピークパワー、光ビーム強度が弱い時のレーザパワーをバイアスパワーと呼ぶ。

30

【0005】

相変化型光ディスクに記録されたデータを読み出す場合には、記録膜が相変化を起こさない程度に弱い光ビームを光ディスクに照射し、その反射光を検出する。通常アモルファス化したマーク部分は反射率が低く、結晶化したスペース部分は反射率が高い。よってマーク部分とスペース部分の反射光量の違いを検出して再生信号を生成し、再生信号を二値化した後、復調することによって記録されたデータを得る。

40

【0006】

相変化型光ディスクへのデータの記録方式としては、マークポジション記録方式とマークエッジ記録方式がある。通常はマークエッジ記録(マーク長記録)方式の方が情報記録密度を高くできる。マークエッジ記録方式では、マークポジション記録方式と比較して長いマークを記録する。

【0007】

相変化型光ディスクにピークパワーを照射して長いマークを記録すると、記録膜の熱蓄積のために、マークの後半部ほど半径方向の幅が太くなる。このため、ダイレクトオーバライトを行う場合に消し残りが発生したり、トラック間の信号クロストークを発生したり

50

して信号品質を大きく損ねるという問題が生じる。

【0008】

この問題を解決するために、たとえば、特許文献1は、マークエッジ記録方式におけるマークを始端部、中間部および終端部分に分け、始端部および終端部をそれぞれ一定の長さを有する1つのレーザパルスで形成し、中間部を一定の周期を有する複数のレーザパルスで形成することを開示している。この方法によれば、中間部分を複数のレーザパルスで形成することにより、熱の蓄積を抑制し、マーク幅が広がるのを防止することができる。一方、マークの始端部分および終端部分は一定の長さのレーザパルスにより形成するため、十分な熱エネルギーが記録膜に与えられる。このため、ダイレクトオーバライトを場合であっても形成されるマークのエッジ部分によるジッタを低減することができる。

10

【0009】

図1および図2は従来の技術において、種々の長さのマークを形成するために用いられる記録パルス列の波形の一例を示している。例えば記録すべきデータをRun Length Limited(2, 10)変調方式で変換した記録変調符号をマークエッジ記録方式で記録する場合、最短の3Tから最長の11Tまでの長さを有する記録変調符号が存在する。ここでTは記録マークの記録変調符号の基準周期を表わしている。マークエッジ記録方式により記録されるマークおよびスペースは、記録変調符号の長さで表される連続した長さを有する。

【0010】

光ディスクにこれらのマークを形成する場合には、上述したように複数のレーザパルスが用いられる。図1に示すように、各長さを有するマークにおいて、先頭にあるパルス801をファーストパルスと呼び、最後尾にあるパルス804をラストパルスと呼ぶ。またファーストパルスとラストパルスとの間にあるパルス802とパルス803をマルチパルス列と呼び、周期Tのパルスで構成されている。

20

【0011】

6Tのマークのマルチパルス列は2つのパルスを含み、7Tのマークのマルチパルス列は3つのパルスを含む。また、5Tのマークのマルチパルス列は実際には1つのパルスで構成される。マークがTだけ長くなるごとにパルスの数が1つ増え、逆に、Tだけ短くなるごとにパルスの数が1つ減る。したがって、4Tのマークはファーストパルスとラストパルスのみで構成され、マルチパルス列はない。また3Tのマークは一つのパルスで構成される。通常ファーストパルスの幅は0.25Tから1.5Tであり、ラストパルスの幅は0.25Tから0.75Tである。

30

【0012】

図2に示すレーザパルスの波形は、ラストパルスの幅が図1に示すレーザパルスの波形と異なっているものの、中間部分を形成するマルチパルス列の個数とマークの長さとの関係は図1のレーザパルスと同じである。

【0013】

このような方法によりマークを形成する場合、中間部分のパルスの数を変えることによって容易に異なる長さのマークを形成することができる。しかしながら、この従来の方法によれば、高転送レートでデータを光ディスクに記録する場合など、データを記録する速度が速くなったとき、レーザダイオードの応答速度が理想的に十分大きくないことにより、発光波形におけるパルスの立ち上がりおよび立ち下がりが鈍り、設定された熱量を光ディスクの記録膜に与えることができなくなってくる。特にマルチパルス列のパルス幅は0.25Tから0.75T程度であるため、例えばレーザの立ち上がり時間、立ち下がり時間によっては、正弦波状のパルスを発生させることも困難となり、正しいマークを形成できないという問題が生じる。

40

【特許文献1】特開平9-7176号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0014】

50

本発明はこのような従来の問題を解決し、正しい記録を行うことのできる光学的にデータを記録する方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明の光学的データ記録方法は、記録すべきデータを変調して複数の記録変調符号を生成し、パルス状の光ビームをデータ記録媒体に照射することによって、前記複数の記録変調符号にそれぞれ対応する長さを有する複数の記録マークおよびスペースを前記データ記録媒体に形成する。前記複数の記録マークの少なくとも2つは、先頭に配置され、前記記録マークの始端部分を形成するためのファーストパルスと、最後尾に配置され、前記記録マークの終端部分を形成するためのラストパルスと、前記ファーストパルスおよび前記ラストパルスの間に配置され、前記記録マークの中央部を形成するためのマルチパルス列とを含む記録パルス列に基づいて照射される光ビームにより形成され、前記複数の記録マークのそれぞれは互いにTあるいはその整数倍だけ異なる長さを有し、前記記録マークが長さにおいて2T増加するにつれて前記マルチパルス列のパルスの数は1つ増加し、最短の記録マークは1つのパルスによって構成されており、2番目に短い記録マークと3番目に短い記録マークはそれぞれ2つのパルスによって構成されており、最短の記録マークのパルス幅は、2番目に短い記録マークのファーストパルスのパルス幅よりも長く、3番目に短い記録マークのパルス間隔は、2番目に短い記録マークのパルス間隔よりも長く、n番目(nは5以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の先頭パルスの幅は、他のパルスの幅よりも長く、n番目(nは5以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の最終パルスとラストパルスとの間隔は、他の隣接するパルス間の間隔よりも長く、m番目(mは7以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の先頭パルスのレーザ照射パワーを他のパルスのレーザ照射パワーよりも小さくし、m番目(mは7以上の奇数)に短い記録マークのマルチパルス列の最終パルスのレーザ照射パワーを他のパルスのレーザ照射パワーよりも大きくする。

【発明の効果】

【0045】

本発明によれば、高転送レートでデータを記録する場合であっても、レーザの立ち上がり時間および立ち下がり時間の影響を受けにくく、正しい形状を有する記録マークを光ディスクなどのデータ記録媒体に形成することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0046】

(第1の実施形態)

図3は本発明によるデータ記録装置の第1の実施形態を示すブロック図である。図3に示すように、データ記録装置100は、スピンドルモータ102と、光ヘッド103と、光ビーム制御部104と、サーボ部105と、再生二値化部106と、デジタル信号処理部107と、記録補償部108と、CPU109とを備える。

【0047】

スピンドルモータ102は、光ディスク101を載置し、回転させる。光ディスク101は、データを記録するためのスパイラル状もしくは同心円状の1または複数のトラックを有する。光ディスク101は、加熱により溶融する記録膜を備えており、記録すべきデータに基づいて変調された半導体レーザの光ビームが照射されると、記録膜の光ビームが照射された部分に相変化を生じる。

【0048】

光ヘッド103は、光源であるレーザダイオードを有し、データを記録するための光ビームを光ディスク101に照射する。また、光ディスク101から反射する反射光を電気的な信号に変換し、変換した信号を再生信号として再生二値化部106に出力する。

【0049】

光ビーム制御部104は、光ヘッド103のレーザダイオードを駆動するための電流を発生し、CPU109の指示に基づいてレーザダイオードから出力される光ビームのパワ

10

20

30

40

50

ーを制御する。

【0050】

サーボ部105は、光ヘッド103の位置を制御し、光ヘッド103から出射する光ビームのフォーカス制御およびトラッキング制御を行う。また、スピンドルモータ102の回転制御を行う。再生二値化部106は、光ヘッド103より得られた再生信号を増幅し、二値化処理を行い、二値化信号を生成する。また内部のPLL(図示せず)により、二値化信号に同期したクロックを生成する。

【0051】

デジタル信号処理部107は、二値化信号に所定の復調処理やエラー訂正処理を施す。データ記録時は記録データにエラー訂正コードを付加し、所定の変調処理を行い、変調データを生成する。記録補償部108は、変調データをパルス列から構成される光変調データに変換し、さらに光変調データのパルス幅等を、ディスク情報領域の再生信号から得られる情報や、あらかじめCPU109に記憶されている情報を基に調整し、マークの形成に適した記録パルス列の信号に変換して出力する。CPU109は、データ記録装置100全体の制御を行う。

【0052】

ホストPC110は、コンピュータ(図示せず)とアプリケーション(図示せず)やオペレーティングシステム(図示せず)で構成し、データ記録装置100に対して記録や再生の要求を行う。光ディスク101がデータ記録装置100に挿入されると、データ記録装置100は、光ヘッド103から所定の照射パワーを有する光ビームを出力し、光ディスク101のディスク情報領域(通常ディスク最内周付近に設けられている)を再生するよう光ビーム制御部104およびサーボ部105を制御する。これにより、記録を行う際の照射パワー情報等を獲得する。

【0053】

次に記録時の動作について図3から図5を参照しながら説明する。図4は、光ビーム制御部104の具体的な構成を示している。

【0054】

光ビーム制御部104は、光ヘッド103のレーザダイオード103aを駆動する電流を発生させる。このために、光ビーム制御部104は、レーザダイオード103aをバイアスパワーで発光させるための電流源122と、レーザダイオード103aをピークパワーで発光させるための電流源121と、スイッチ123、124、125とを含む。電流源121および電流源122は並列にレーザダイオード103aに接続されており、スイッチ123、124、125は、電流源121とレーザダイオード103aとの間ににおいて互いに並列に挿入されている。

【0055】

図3に示すように、記録時には、デジタル信号処理部107は、記録すべきデータにエラー訂正コードを付加し、所定の変調処理を行い、記録変調符号を含む変調データを生成する。記録補償部108は、変調データを受け取り、光変調データに変換する。光変調データは、変調データに含まれる記録変調符号に対応する記録マークおよび記録スペースを光ディスクに形成するためにレーザダイオードに印加すべき駆動パルス電流を生成する記録パルス列で構成される。このとき記録補償部108は、光ディスクのディスク情報領域を再生して得られる情報や、CPU109にあらかじめ記憶されていた情報に基づいて、記録パルス列の各パルスの幅やタイミングを微調整し、光ディスクの種類や記録速度に応じた最適なパルス波形となるよう、記録パルス列の調整も行う。

【0056】

図5は、記録補償部108が生成する光変調データを模式的に示している。ひとつの記録マークを形成するための記録パルス列130は、記録パルス列130の先頭に配置され、記録マークの始端部分を形成するためのファーストパルス131と、記録パルス列130の最後尾に配置され、記録マークの終端部分を形成するためのラストパルス132とファーストパルス131およびラストパルス132の間に配置され記録マークの中間部分を

10

20

30

40

50

形成するためのマルチパルス列 133 を含む。図 5 においてマルチパルス列 133 は 1 つのパルスのみを含んでいるが、記録マークの長さに応じてマルチパルス列 133 は 2 つ以上のパルスを含む場合がある。また、記録マークの長さによって、マルチパルス列 133 を含まず、ファーストパルス 131 およびラストパルス 132 のみを含む場合や、最短の長さを有する記録マークのみこれらのパルスとは異なる長さのパルスを含む場合がある。

【0057】

記録補償部 108 は、記録パルス列 130 のファーストパルス 131、マルチパルス列 133 およびラストパルス 132 のみをそれぞれ含む信号 111、112、113 を生成し、光ビーム駆動部 104 のスイッチ 123、124、125 へそれぞれ出力する。信号 111、112、113 に含まれるファーストパルス 131、マルチパルス列 133 およびラストパルス 132 はそれぞれ所定のタイミングでずらされている。

10

【0058】

信号 111、112、113 を受け取ったスイッチ 123、124、125 はそれぞれの信号がハイレベルとなる期間 ON となる。このため、記録パルス列 130 と等しい波形を有し、ピークパワーおよびバイアスパワーをハイレベルおよびローレベルとする記録パルス列（駆動パルス列）が生成される。この駆動パルス列によりレーザダイオード 103a が駆動され、レーザダイオードの照射を受けて、光ディスクに記録マークが形成される。

20

【0059】

以下本実施形態における、記録マークを形成するための記録パルス列を説明する。以下の具体的な例では、例えば Run Length Limited (2, 10) 変調方式によって、記録データを変調し、マークエッジ記録方式により、マークを光ディスクに記録するものとする。この変調方式は、基準クロック周期を T として 3T から 11T までのマークおよびスペースを用いる。

【0060】

図 6 は、本実施形態の第 1 の例による記録パルス列を示しており、上から順に、3T から 11T の記録マークを形成するための記録パルス列をそれぞれ示している。

【0061】

図 6 に示すように、たとえば、6T の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたファーストパルス 201 と、最後尾に配置されたラストパルス 203 と、ファーストパルス 201 およびラストパルス 203 の間に配置されたマルチパルス列 202 を含んでいる。

30

【0062】

また、7T の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス 204 と、最後尾に配置されたラストパルス 206 と、ファーストパルス 204 およびラストパルス 206 の間に配置されたマルチパルス列 205 を含んでいる。

【0063】

これらの記録パルス列において、マルチパルス列 202 および 205 はいずれも 1 つのパルスから構成されている。また、8T および 9T の記録パルス列では、マルチパルス列 207 および 208 は 2 つのパルスを含んでいる。10T および 11T の記録パルス列では、マルチパルス列 209 および 210 は 3 つのパルスを含んでいる。このように、本実施形態の記録パルス列では、n を 2 以上の整数とするとき、2nT と (2n + 1)T の記録マークを形成するための記録パルス列において、マルチパルス列に含まれるパルスの数は等しい。

40

【0064】

したがって、マークが 2T だけ長くなるごとにマルチパルス列中のパルスの個数が 1 つ増える。このときマルチパルスの発生タイミングには 2 通りあり、同数のパルスを有するマルチパルス列を含む 2 つの記録マークであっても、偶数の基準周期 T のマークのためのマルチパルス列の先頭のパルスは、奇数の基準周期 T のマークのためのマルチパルス列の

50

先頭のパルスに比べて $0.5T$ だけ先行する。つまり、ファーストパルスとマルチパルス列の先頭パルスとの間隔は、偶数 T のマークのほうが $0.5T$ だけ短い。また、マルチパルス列の最後尾のパルスとラストパルスとの間隔は、偶数 T のマークのほうが $0.5T$ だけ短い。

【0065】

図6に示すように、 $3T$ から $11T$ の記録マークを形成するための記録パルス列において、ファーストパルス、ラストパルスおよびマルチパルス列の各パルスのパルス幅はほぼ等しく、基準周期 T に一致している。マルチパルス列のパルス間隔も基準周期 T に一致している。つまり、マルチパルス列におけるパルスの周期は、基準周期 T の2倍である $2T$ になっている。

10

【0066】

また、図6に示すように、第1の例では、 $4T$ および $5T$ のマークを形成する記録パルス列はファーストパルスとラストパルスのみで構成され、マルチパルス列を含まない。 $3T$ のマークを形成する記録パルス列は一つのパルスで構成される。したがって、ファーストパルスおよびラストパルスをあわせて考えると、第1の例の記録パルスでは、 n を2以上の整数としたときに、 $2nT$ と $(2n+1)T$ の記録マークを形成するための記録パルス列に含まれるパルスの数は等しくなっている。

【0067】

このような記録パルス列を用いて記録マークを形成する場合、マルチパルス列を構成するパルスのパルス幅は基準周期 T とほぼ等しく、従来のマルチパルス列を構成するパルスのパルス幅の約2倍となっている。1つのパルスにおけるレーザの立ち上がりおよび立下り時間の影響を相対的に低減することができ、記録マークが変形しにくくなる。またファーストパルスの幅およびラストパルスの幅が、各マークにおいて等しいため、各マークのエッジ位置を正しく記録することができる。特に高転送速度でデータを光ディスクに記録することによって、マークのエッジ位置にはらつきが生じ、再生信号のジッタが増大する場合に、第1の例の記録パルス列は効果を発揮する。

20

【0068】

図7は、本実施形態の第2の例による記録パルス列を示している。図6に示す第1の例と同様、 $3T$ から $11T$ の記録マークを形成するための記録パルス列において、マルチパルス列を構成するパルスの数は、 $2nT$ および $(2n+1)T$ のマークにおいて等しくなっている。また、マークが $2T$ だけ長くなるごとにマルチパルス列中のパルスの個数が1つ増える。

30

【0069】

また、 $6T$ ～ $11T$ の記録マークを形成するための記録パルス列は、ファーストパルス、マルチパルス列およびラストパルスによって構成される。たとえば、 $6T$ の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス 301 と、最後尾に配置されたラストパルス 303 と、ファーストパルス 301 およびラストパルス 303 の間に配置されたマルチパルス列 302 を含んでいる。 $7T$ の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス 304 と、最後尾に配置されたラストパルス 306 と、ファーストパルス 304 およびラストパルス 306 の間に配置されたマルチパルス列 305 を含んでいる。 $3T$ の記録パルス列はファーストパルスのみを含み、 $4T$ および $5T$ の記録パルス列は、ファーストパルスおよびラストパルスのみによって構成されている。

40

【0070】

図7に示すように、各記録マークを形成する記録パルスにおいて、ファーストパルス、ラストパルス、およびマルチパルス列の各パルスにおいて、隣接するパルスとの間隔はいずれもほぼ等しくなっている。偶数 T の記録パルス列におけるファーストパルスおよびラストパルスの幅が他のパルスと異なっている。たとえば約 $1.5T$ である。奇数 T の記録パルス列におけるファーストパルスおよびラストパルスの幅、およびすべての記録マークにおけるマルチパルス列を構成するパルスの幅は約 $1T$ になっている。

50

【0071】

第2の例による記録パルス列によれば、いずれの記録パルス列においても隣接する2つのパルスの間隔がほぼ等しい。このため、第2の例による記録パルス列を用いて形成した記録マークはいずれも光ディスクの半径方向にほぼ等しい幅を有する。このため、レーザダイオードのピークパワーを適切に選ぶことによって、隣接するトラックからの再生信号のもれこみであるクロストークや、隣接トラックにおける記録の影響であるクロスイレイズによるジッタを低減させることができる。

【0072】

図8は、本実施形態の第3の例による記録パルス列を示している。図6に示す第1の例と同様、3Tから11Tの記録マークを形成するための記録パルス列において、マルチパルス列を構成するパルスの数は、 $2nT$ および $(2n+1)T$ のマークにおいて等しくなっている。また、マークが2Tだけ長くなるごとにマルチパルス列中のパルスの個数が1つ増える。

10

【0073】

また、6T～11Tの記録マークを形成するための記録パルス列は、ファーストパルス、マルチパルス列およびラストパルスによって構成される。たとえば、6Tの記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス401と、最後尾に配置されたラストパルス403と、ファーストパルス401およびラストパルス403の間に配置されたマルチパルス列402とを含んでいる。7Tの記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス404と、最後尾に配置されたラストパルス406と、ファーストパルス404およびラストパルス406の間に配置されたマルチパルス列405とを含んでいる。3Tの記録パルス列はファーストパルスのみを含み、4Tおよび5Tの記録パルス列は、ファーストパルスおよびラストパルスのみによって構成されている。

20

【0074】

第3の例による記録パルス列では奇数Tのマークの記録パルス列中のマルチパルス列の先頭パルスの幅が他のパルスの幅と異なっている。たとえば、約1.5Tである。ファーストパルス、ラストパルスおよびマルチパルス列の先頭パルス以外のパルスの幅はすべてのマークにおいておおよそ等しく、その幅は約1Tである。隣接するパルス間の幅は、奇数Tのマークにおいて、マルチパルス列の最後のパルスとラストパルスとの間隔が他の任意の隣接するパルス間の間隔よりも長くなっている。たとえば、マルチパルス列の最後のパルスとラストパルスとの間隔が約1.5Tであるのに対して、他の任意の隣接するパルス間の間隔は約1Tである。

30

【0075】

なお、奇数Tのマークの後方におけるレーザパワーが不足する場合には、マルチパルス列の先頭のパルスに換えて、最後尾のパルスの幅を他のパルスよりも長くし、また、ファーストパルスとマルチパルス列の先頭のパルスとの間隔を他の間隔よりも長くしてもよい。

【0076】

第3の例による記録パルス列は、第1の例の記録パルス列および第2の例の記録パルス列の特徴を備えており、記録マークのエッジ位置のばらつき、再生信号のクロストーク、および記録時のクロスイレイズによる影響が大きい場合に第3の例による記録パルス列を用いて記録マークを形成すれば、これらの影響を低減することができる。

40

【0077】

図9は、本実施形態の第4の例による記録パルス列を示している。これまでの例と同様、たとえば、7Tの記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス501と、最後尾に配置されたラストパルス503と、ファーストパルス501およびラストパルス503の間に配置されたマルチパルス列502とを含んでいる。8Tの記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス504と、最後尾に配置されたラストパルス506と、ファーストパルス504お

50

およびラストパルス 506 の間に配置されたマルチパルス列 505 とを含んでいる。

【0078】

これらの記録パルス列において、マルチパルス列 502 および 505 はいずれも 1 つのパルスから構成されている。また、9T および 10T の記録パルス列では、マルチパルス列 507 および 508 は 2 つのパルスを含んでいる。11T の記録パルス列では、マルチパルス列 509 は 3 つのパルスを含んでいる。

【0079】

このように、第 4 の例による記録パルス列では、n を 4 以上の整数とするとき、(2n - 1)T と 2nT との記録マークを形成するための記録パルス列において、マルチパルス列に含まれるパルスの数は等しい。

10

【0080】

したがって、マークが 2T だけ長くなるごとにマルチパルス列中のパルスの個数が 1 つ増える。このときマルチパルスの発生タイミングには 2 通りあり、同数のパルスを有するマルチパルス列を含む 2 つの記録マークであっても、奇数の基準周期 T のマークのためのマルチパルス列の先頭のパルスは、偶数の基準周期 T のマークのためのマルチパルス列の先頭のパルスに比べて 0.5T だけ先行する。つまり、ファーストパルスとマルチパルス列の先頭パルスとの間隔は、奇数 T のマークのほうが 0.5T だけ短い。また、マルチパルス列の最後尾のパルスとラストパルスとの間隔は、奇数 T のマークのほうが 0.5T だけ短い。

【0081】

20

図 9 に示すように、3T から 11T の記録マークを形成するための記録パルス列において、ファーストパルス、ラストパルスおよびマルチパルス列の各パルスのパルス幅はほぼ等しく、基準周期 T に一致している。マルチパルス列のパルス間隔も基準周期 T に一致している。つまり、マルチパルス列におけるパルスの周期は、基準周期 T の 2 倍である 2T になっている。

【0082】

また、第 4 の例では、5T および 6T のマークを形成する記録パルス列はファーストパルスとラストパルスのみで構成され、マルチパルス列を含まない。3T および 4T のマークを形成する記録パルス列は一つのパルスで構成される。ただし、4T の記録パルス列は、3T よりも 0.5T 長いファーストパルスを用いる。したがって、ファーストパルスおよびラストパルスをあわせて考えると、第 4 の例の記録パルスでは、n を 1 以上の整数としたときに、(2n - 1)T および 2nT の記録マークを形成するための記録パルス列に含まれるパルスの数は等しくなっている。

30

【0083】

このような記録パルス列を用いて記録マークを形成する場合、マルチパルス列を構成するパルスのパルス幅は基準周期 T とほぼ等しく、従来のマルチパルス列を構成するパルスのパルス幅の約 2 倍となっている。1 つのパルスにおけるレーザの立ち上がりおよび立下り時間の影響を相対的に低減することができ、記録マークが変形しにくくなる。またファーストパルスの幅およびラストパルスの幅が、各マークにおいて等しいため、各マークのエッジ位置を正しく記録することができる。特に高転送速度でデータを光ディスクに記録することによって、マークのエッジ位置にばらつきが生じ、再生信号のジッタが増大する場合に、第 4 の例の記録パルス列は効果を発揮する。

40

【0084】

図 10 は、本実施形態の第 5 の例による記録パルス列を示している。図 9 に示す第 4 の例と同様、3T から 11T の記録マークを形成するための記録パルス列において、マルチパルス列を構成するパルスの数は、(2n - 1)T および 2nT のマークにおいて等しくなっている。また、マークが 2T だけ長くなるごとにマルチパルス列中のパルスの個数が 1 つ増える。

【0085】

また、7T ~ 11T の記録マークを形成するための記録パルス列は、ファーストパルス

50

、マルチパルス列およびラストパルスによって構成される。たとえば、7 T の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス 601 と、最後尾に配置されたラストパルス 603 と、ファーストパルス 601 およびラストパルス 603 の間に配置されたマルチパルス列 602 とを含んでいる。8 T の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス 604 と、最後尾に配置されたラストパルス 606 と、ファーストパルス 604 およびラストパルス 606 の間に配置されたマルチパルス列 605 とを含んでいる。3 T および 4 T の記録パルス列はファーストパルスのみを含み、5 T および 6 T の記録パルス列は、ファーストパルスおよびラストパルスのみによって構成されている。

【0086】

10

図 10 に示すように、各記録マークを形成する記録パルスにおいて、ファーストパルス、ラストパルス、およびマルチパルス列の各パルスにおいて、隣接するパルスとの間隔はいずれもほぼ等しくなっている。偶数 T の記録パルス列におけるファーストパルスおよびラストパルスの幅が他のパルスとことなっている。たとえば約 1.5 T である。奇数 T の記録パルス列におけるファーストパルスおよびラストパルスの幅、およびすべての記録マークにおけるマルチパルス列を構成するパルスの幅は約 1 T になっている。

【0087】

第 5 の例による記録パルス列によれば、いずれの記録パルス列においても隣接する 2 つのパルスの間隔がほぼ等しい。このため、第 5 の例による記録パルス列を用いて形成した記録マークはいずれも光ディスクの半径方向にほぼ等しい幅を有する。このため、レーザダイオードのピークパワーを適切に選ぶことによって、隣接するトラックからの再生信号のもれこみであるクロストークや、隣接トラックにおける記録の影響であるクロスイレイズによるジッタを低減させることができる。

20

【0088】

図 11 は、本実施形態の第 6 の例による記録パルス列を示している。図 9 に示す第 4 の例と同様、3 T から 11 T の記録マークを形成するための記録パルス列において、マルチパルス列を構成するパルスの数は、 $(2n - 1)T$ および $2nT$ のマークにおいて等しくなっている。また、マークが 2 T だけ長くなるごとにマルチパルス列中のパルスの個数が 1 つ増える。

【0089】

30

また、7 T ~ 11 T の記録マークを形成するための記録パルス列は、ファーストパルス、マルチパルス列およびラストパルスによって構成される。たとえば、7 T の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス 701 と、最後尾に配置されたラストパルス 703 と、ファーストパルス 701 およびラストパルス 703 の間に配置されたマルチパルス列 702 とを含んでいる。

【0090】

7 T の記録マークを形成するための記録パルス列は、先頭に配置されたあるファーストパルス 704 と、最後尾に配置されたラストパルス 706 と、ファーストパルス 704 およびラストパルス 706 の間に配置されたマルチパルス列 705 とを含んでいる。3 T および 4 T の記録パルス列はファーストパルスのみを含み、7 T および 6 T の記録パルス列は、ファーストパルスおよびラストパルスのみによって構成されている。

40

【0091】

第 6 の例による記録パルス列では偶数 T のマークの記録パルス列中のマルチパルス列の先頭パルスの幅が他のパルスの幅と異なっている。たとえば、約 1.5 T である。ファーストパルス、ラストパルスおよびマルチパルス列の先頭パルス以外のパルスの幅はすべてのマークにおいておおよそ等しく、その幅は約 1 T である。隣接するパルス間の幅は、奇数 T のマークのにおいて、マルチパルス列の最後のパルスとラストパルスとの間隔が他の任意の隣接するパルス間の間隔よりも長くなっている。たとえば、マルチパルス列の最後のパルスとラストパルスとの間隔が約 1.5 T であるのに対して、他の任意の隣接するパルス間の間隔は約 1 T である。

50

【0092】

なお、奇数 T のマークの後方におけるレーザパワーが不足する場合には、マルチパルス列の先頭のパルスに換えて、最後尾のパルスの幅を他のパルスよりも長くし、また、ファーストパルスとマルチパルス列の先頭のパルスとの間隔を他の間隔よりも長くしてもよい。

【0093】

第6の例による記録パルス列は、第1の例の記録パルス列および第2の例の記録パルス列の特徴を備えており、記録マークのエッジ位置のばらつき、再生信号のクロストーク、および記録時のクロスイレーズによる影響が大きい場合に第6の例による記録パルス列を用いて記録マークを形成すれば、これらの影響を低減することができる。

10

【0094】

このように本実施形態によれば、マルチパルス列におけるパルスの周期を記録変調符号の基準周期 T よりも長い $2T$ にすることによって、記録速度が速くなった場合でも、レーザの立ち上がり時間、立ち下がり時間の影響が受けにくくなり、正しい記録を行うことができる。

【0095】

なお、これまで示した例では、ピークパワーとバイアスパワーの二値パワーで光ディスク101への記録を行っているが、パワーの種類はこれに限らなくともよく、3種類以上の異なるパワーを用いて記録を行ってもよい。

【0096】

図12に示す第7の例による記録パルス列は、 $3T$ を除く奇数 T のファーストパルスおよびラストパルスの振幅、つまりハイレベルに対応するレーザ照射パワーが他のパルスよりも大きくなっている点で図6に示す第1の例の記録パルス列と異なっている。

20

【0097】

図12に示すように n を2以上の整数としたとき、 $2nT$ の記録パルス列のパルスの数と、 $(2n+1)T$ の記録パルス列のパルスの数は等しい。 $(2n+1)T$ の記録マークは、 $2nT$ の記録マークより T だけ長く形成される必要があるため、 $(2n+1)T$ の記録マークを形成する際、 $2nT$ の記録マークを形成する場合に比べて熱量が不足する可能性がある。このため、ファーストパルスおよびラストパルスのレーザ照射パワーを他のパルスよりも大きくする。たとえば、ファーストパルスおよびラストパルスのレーザパワーを他のパルスの1倍よりも大きく1.5倍以下にする。このような記録パルス列を生成するためには、たとえば、光ビーム制御部104に、電源121より大きな電流を出力する電源、および、互いに並列に接続され、電源に対してそれぞれ直列に接続された一対のスイッチを設ける。そして、 $5T$ 以上の偶数記録パルス列を生成する場合、新たに設けた電源のスイッチをONにする制御信号を生成するように記録補償部108を調整する。

30

【0098】

$2T$ 離れたマークを構成するパルスのパワーを等しくすることによって、記録パルス列の生成に規則性を利用することができる。したがって、マークごとに個別にパワーを補正するように記録パルス列を生成する場合に比べて、光ビーム制御部104および記録補償部108の構成を簡単にすることができる。

40

【0099】

このようにすることによって、パルス間隔が $2nT$ の記録パルス列と比べて長くなるファーストパルスとマルチパルス列の先頭パルスとの間およびマルチパルス列の最後尾のパルスとラストパルスとの間において、レーザ照射パワーが不足して記録マークが細くなることを防止し、正しいマーク幅で記録マークを形成することができる。

【0100】

$(2n+1)T$ の記録パルス列のラストパルスのレーザ照射パワーを大きくする換わりに、 $(2n+1)T$ の記録パルス列のマルチパルス列の最後尾のパルスのレーザ照射パワーを大きくしてもよい。また、 $3T$ の記録パルス列と $4T$ の記録パルス列においてレーザ照射パワーを異ならせてても良い。

50

【0101】

同様に、第2から第6の例による記録パルス列についてもそれぞれ所定のパルスの照射パワーを補正することにより、 $2nT$ および $(2n+1)T$ の記録パルス列あるいは、 $(2n-1)T$ および $2nT$ の記録パルス列のパルスの数を等しくすることにより生じ得るレーザ照射パワーの不足を補うことができる。

【0102】

図13は、第2の例による記録パルス列の変形例であり、 $2nT$ の記録パルス列のファーストパルスおよびラストパルスの振幅、つまり、レーザ照射パワーを他のパルスに比べて大きくしている。

【0103】

図14は、第3の例による記録パルス列の変形例であり、 $(2n+1)T$ の記録パルス列のマルチパルスの先頭パルスのレーザ照射パワーを小さくし、最後尾のパルスのレーザ照射パワーを大きくしている。

【0104】

図15は、第4の例による記録パルス列の変形例であり、 $2nT$ の記録パルス列のファーストパルスおよびマルチパルスの先頭パルスの最後尾のパルスのレーザ照射パワーを大きくしている。

【0105】

図16は、第5の例による記録パルス列の変形例であり、 $2nT$ の記録パルス列のファーストパルスおよびラストパルスのレーザ照射パワーを大きくしている。

【0106】

図17は、第6の例による記録パルス列の変形例であり、 $2nT$ の記録パルス列のマルチパルスの照射パワーをそれぞれ大きくしている。

【0107】

なお、本実施形態において、記録パルス列中にバイアスパワーよりも小さいパワーでレーザダイオードを駆動するためのレベルを設けてもよい。たとえば、ファーストパルスの立ち上がり位置やラストパルスの立ち下がり位置、ラストパルス後の一定時間、あるいはマルチパルスの前後にバイアスパワーよりも小さいパワーとなる期間を設けてもよい。本実施形態によれば、記録速度が速くなった場合でも、レーザの立ち上がり時間、立ち下がり時間の影響が受けにくくなるので、バイアスパワーよりも小さいパワーからピークパワーに立ち上がる場合にも効果がある。この場合、記録補償部108により、これらの期間の終了位置をマーク毎に微調整してもよい。これにより、より正しい位置にマークを記録することができる。

【0108】

また、図12から図17を参照して説明した例では、ピークパワーの出力を所定の位置において変更している。しかし、バイアスパワー等マークを形成する際に用いられる他のパワーを変更してもレーザ照射パワーを調整することが可能となり、これによって、より正しい形状のマークを光ディスクに形成することができる。

【0109】

また、記録補償部108および光ビーム制御部104により、たとえばファーストパルスの一部もしくは全区間、一部もしくは全てのマルチパルス、ラストパルスの一部もしくは全区間の照射パワーをマーク毎、もしくは全マーク共通に調整してもよい。これにより、より正しい位置にマークを記録することができる。

【0110】

なお、ファーストパルス、ラストパルス、およびマルチパルスの照射開始位置情報、照射幅情報、照射終了情報、照射パワー情報は、光ディスクに記録されていてもよい。光ディスクにこれらの情報を記録することにより、光ディスク装置は種々の光ディスクに対応することができとなり、ディスク製造における設計の自由度を大きくすることができる。

【0111】

また、図2に示すように $2nT$ および $(2n+1)T$ の記録パルス列におけるパルス数

10

20

30

40

50

が等しい記録方法、または、図6に示すように $(2n-1)T$ および $2nT$ の記録パルス列におけるパルス数が等しい記録方法のいずれであるかを識別する符号を光ディスクに記録してもよい。これにより、光ディスクの特性に応じて記録方法を選択することが可能となり、ディスク製造における設計の自由度を大きくすることができる。

【0112】

また、 $3T$ から $11T$ などの各記録マークが、1つのパルスで構成されるか、ファーストパルスのみで構成されるか、ファーストパルスとラストパルスのみで構成されるか、ファーストパルス、マルチパルス、ラストパルスで構成されるかを区別するマーク構成情報を光ディスクに記録してもよい。

【0113】

これらの情報を光ディスクに記録する場合には、たとえば、光ディスクの最内周部のディスク情報領域に記録し、光ディスクを光ディスク装置に挿入した直後の起動時、または、データを記録する直前に読み出すことができる。

【0114】

本実施の形態のようなパルス波形構成とすることにより、従来のような $1T$ 毎にマルチパルスが1つ増える場合に比べて、マルチパルス幅および隣り合うマルチパルス間隔が約2倍となり、記録速度が速くなった場合でも、正しい記録を行うことができる。

【0115】

またマルチパルスだけでなく、ファーストパルス、ラストパルスを含めた任意のパルスのパルス幅、および任意の隣り合うパルスのパルス間隔を $1T$ 程度とすることにより、より大きな効果が得られる。

【0116】

さらに本実施の形態のように、 $2T$ 毎にマルチパルスが1つ増えるというような規則性を持たせることにより、 $1T$ 毎にマルチパルスを発生させる場合と同様に簡単な構成でマルチパルスを生成することができる。

【0117】

本実施の形態では相変化ディスクについて説明してきたが、本実施形態は、光磁気ディスクにも適用することが可能であり、本実施形態と同様の効果を得ることができる。

【0118】

(第2の実施形態)

第1の実施形態において説明したように、 $2nT$ および $(2n+1)T$ の記録パルス列、あるいは、 $(2n-1)T$ および $2nT$ の記録パルス列におけるマルチパルス列中のパルスの数を等しくすることにより、これら2つの記録パルス列のレーザ照射パワーが異なる可能性がある。これはマルチパルス列におけるマーク/スペースのデューティあるいは平均値が異なるからである。

【0119】

図18(a)および(b)は、図10に示すにおける $9T$ マークを形成するための記録パルス列2および $10T$ マークを形成するための記録パルス列8により形成した記録マークおよび形成された記録マークから得られる再生信号をそれぞれ示している。

【0120】

図18(a)に示すように、記録パルス列2において、ファーストパルス9およびラストパルス10は $1T$ のパルス幅を有し、光ディスクの記録膜に適正なマーク形成熱エネルギーを与える。このため、形成される記録マーク4の幅はほぼ均一であり、再生信号6もマーク中央部が凹んでいない、およそ台形形状を有している。つまり、この再生信号6は、適正である。

【0121】

一方、記録パルス列8において、ファーストパルス11およびラストパルス12は $1.5T$ の幅を有しているため、マーク始終端のマーク形成熱エネルギーが増大する。このため、形成される記録マーク13の幅は、始終端において太くなり、アレイ状のマーク13が形成される。このようなアレイ状の記録マーク13から得られる再生信号14は、立ち

10

20

30

40

50

上がりおよび立ち下り部分の振幅が増大し歪んだ双峰型の波形を有する。このような双峰型の再生信号14を2値化もしくはA/D変換してデジタル信号に変換すると、波形の立ち上がりおよび立ち下り部分でジッタが発生し、再生ピットエラーの原因となる。

【0122】

本実施形態では、どの記録パルス列においても、適正なマーク形成熱エネルギーが得られるように、マルチパルス列のデューティ値、もしくは振幅平均値を目標としてマルチパルス列のパルス位置およびパルス幅を設定する。

【0123】

図19は、本実施形態における記録パルス列16と、記録パルス列16により形成される記録マーク15と、記録マーク15より得られる再生信号17とを示しており、記録変調符号長が10Tの場合を例に説明する。

10

【0124】

記録パルス列16は、ファーストパルス18とマルチパルス列19とラストパルス20とで構成されている。

【0125】

ファーストパルス18のタイミングは、ファーストパルス立ち上がりタイミングT_{SFP}と、ファーストパルス立ち下がりタイミングT_{EFP}で設定される。一方、ラストパルス20のタイミングは、ラストパルス立ち上がりタイミングT_{SLP}と、ラストパルス立ち下がりタイミングT_{ELP}で設定される。マルチパルス列19の配置は、マルチパルス列の立ち上がりタイミングT_{SMP}と、パルス幅T_{MP}で設定される。

20

【0126】

このような記録パルス列16を構成するパラメータの変化と、記録マーク15の形状および再生信号17の波形との関係を次に説明する。

【0127】

記録マーク15の始端位置21は、ファーストパルス立ち上がりタイミングT_{SFP}で決定される。記録マーク15の始端位置21は、一つ手前の記録マークからの熱干渉により前後し、これにより再生信号17は図19中の矢印22で示すように変化する。

【0128】

記録マーク15の始端位置21を適正な位置に制御するために、ファーストパルス立ち上がりタイミングT_{SFP}を、一つ前のスペースの長さ及び記録マーク15自体の長さによって適応的に設定する。このようにすることにより、一つ手前のスペースおよびそれに続く記録マークがどのような組み合わせでも、記録マークの始端位置21を記録変調符号どおりの適正な位置に制御でき、再生信号波形の始端部22のジッタ成分を軽減することができる。一方、記録マーク15の終端位置23は、ラストパルス立ち下がりタイミングT_{ELP}で決定される。記録マーク15の終端位置23は、一つ後ろの記録マークからの熱干渉により前後し、これにより再生信号17は図19中の矢印24で示すように変化する。

30

【0129】

記録マーク15の終端位置23を適正な位置に制御するために、ラストパルス立ち下がりタイミングT_{SLP}を、一つ前のスペースの長さ及び記録マーク15自体の長さによって適応的に設定する。このようにすることにより、記録マークおよびその一つ後ろのスペースがどのような組み合わせでも、記録マークの終端位置23を記録変調符号どおりの適正な位置に制御でき、再生信号波形の終端部24のジッタ成分を軽減することができる。

40

【0130】

記録マーク15の始端部幅25は、ファーストパルス立ち下がりタイミングT_{EFP}で決定される。ファーストパルス立ち下がりタイミングT_{EFP}は、ファーストパルス18の幅を決定し、記録マークの始端部に与える熱エネルギーを制御できるため、記録マークの始端部幅25を適正な幅に制御できる。記録マークの始端部幅25は、記録マークの始端位置21のように、一つ前の記録マークからの熱干渉や、記録マーク15自体の符号長

50

による影響が少ない。このために、ファーストパルス立ち下がりタイミングT E F Pは、一つ手前のスペース符号長及び記録マーク15自体の符号長によらず一般的に一定値に設定する。

【0131】

このようにファーストパルス立ち下がりタイミングT E F Pを設定することにより、記録マークの始端部幅25を適正な幅に制御でき、再生信号17の始端部におけるオーバーシュート部分26を軽減できる。このため、長い記録変調符号から得られる再生信号において、始端部の振幅変動によるジッタ成分が低減される。

【0132】

一方、記録マーク15の終端部幅27は、ラストパルス立ち上がりタイミングT S L Pで決定される。ラストパルス立ち上がりタイミングT S L Pは、ラストパルス20の幅を決定し、記録マークの終端部に与える熱エネルギーを制御できるため、記録マークの終端部幅27を適正な幅に制御できる。記録マークの終端部幅27も、記録マークの終端位置23のように、一つ後ろの記録マークからの熱干渉や、記録マーク15自体の符号長による影響が少ない。このために、ラストパルス立ち上がりタイミングT S L Pは、一つ後ろのスペース長及び記録マーク15自体の符号長によらず一定値に設定する。

10

【0133】

このようにラストパルス立ち上がりタイミングT S L Pを設定することにより、記録マーク15の終端部幅27を適正な幅に制御でき、再生信号17の終端部のオーバーシュート部分28を軽減できる。このため、長い記録変調符号から得られる再生信号において、終端部の振幅変動によるジッタ成分が低減される。

20

【0134】

記録マーク15の中央近傍の幅29は、マルチパルス列の立ち上がりタイミングT S M Pと、マルチパルス列幅T M Pで決定される。第1の実施形態で説明したように、マルチパルス列の周期を2Tに設定し、高転送レートにおいてもマルチパルス列によってレーザダイオードの駆動が確実に行えるようにしている。

30

【0135】

高転送レートでかつ高密度で記録する場合、低転送レート、低密度の場合よりもレーザ光の照射時間が短い。このため、適切な記録マーク幅を形成するために、より精密にマルチパルス列の幅を設定する必要がある。さらに、マルチパルス列の周期を2Tに設定すると、1T周期の場合と比較して、マルチパルス列の幅T M Pやマルチパルス列のスペース33が広くなるため熱エネルギーの分布が不均一になりやすい。このため、マルチパルス列の適切な設定は、最適な幅を有する記録マークを形成するために重要である。

【0136】

記録マーク15の中央近傍はマルチパルス列19の熱エネルギーの総和でマークが形成される。このため、マルチパルス列19の立ち上がりタイミングT S M Pと、マルチパルス列19を構成するパルスのパルス幅T M Pとで、マルチパルス列19の構成が決定し、また、記録マークの本体中央近傍に与える熱エネルギーを制御することができる。したがって、記録マーク15の中央近傍の幅29を適正な幅に調節することができる。

30

【0137】

このように記録マーク15の中央近傍の幅29を適正な幅に調節することにより、再生信号17の中央近傍における振幅の変動30を低減できる。このため、長い記録変調符号から得られる再生信号17における振幅変動によるジッタ成分が低減される。

40

【0138】

前述したように、記録マーク17の中央近傍はマルチパルス列19の熱エネルギーの総和で形成される。このとき、マルチパルス列19を含む領域は、2つの異なる定義によって規定することが可能であり、光ディスクの記録材料の感度やマーク記録速度に応じて、異なる定義を用いる。

【0139】

比較的マーク記録速度が遅く、記録感度の低い記録材料を有する光ディスクでは、マル

50

チパルス列 19 中の最初に配置された先頭マルチパルス 19 A の立ち上りのタイミングから、マルチパルス列中の最後に配置された後尾マルチパルス 19 C の立ち下りのタイミングまでの範囲が、主として記録マーク 15 の本体中央近傍のマーク形成に関与し影響を与える。これを第 1 マルチパルス領域 31 と呼ぶ。

【 0140 】

一方、比較的マーク記録速度が早く、記録感度の高い記録材料を有する光ディスクでは、ファーストパルス立ち下がりタイミング T E F P から、記録パルス列を構成するラストパルス立ち上りタイミング T S L P までの範囲が、主として記録マーク 15 の中央近傍のマーク形成に関与し影響を与える。これを第 2 マルチパルス領域 32 と呼ぶ。

【 0141 】

また記録マーク 15 の中央近傍を形成するのに関与する熱エネルギーを示す指標も、光ディスクの記録材料のマーク形成過程により 2 種類存在する。

【 0142 】

記録マーク 15 の中央近傍を形成するために、マルチパルス領域における光照射部分に対する一定の冷却時間、すなわちマルチパルス列 19 のスペース 33 が重要な記録材料を有する光ディスクの場合は、マルチパルスデューティを熱エネルギーの指標にする。マルチパルスデューティとは、マルチパルス領域において、マルチパルス幅 T M P をマルチパルス列の周期（図 19 では 2 T ）で除算した値である。

【 0143 】

一方、記録マーク 15 の中央近傍を形成するために、マルチパルス領域における平均光照射エネルギーが重要な（あるいは相関が強い）記録材料を有する光ディスクの場合は、マルチパルス振幅平均値を熱エネルギーの指標にする。マルチパルス振幅平均値とは、マルチパルス領域の振幅積分値をマルチパルス領域の時間幅で除算した値である。

【 0144 】

以上説明したように、マルチパルスデューティやマルチパルス振幅平均値を評価の指標として用い、マルチパルス列 19 の立ち上がりタイミング T S M P と、マルチパルス列幅 T M P を調整し、記録マーク 15 の中央近傍の幅 29 を適正に保つ。

【 0145 】

また、記録マークの始端部における幅 25 、記録マークの中央近傍の幅 29 および記録マークの終端部における幅 27 の各々の幅が、よりバランスよく平坦に揃うようにするためにには、以下に示すようなタイミングに設定操作するのがよい。

【 0146 】

すなわち、ファーストパルス 18 とマルチパルス 19 の先頭パルス 19 A とに挟まれた先頭スペース幅 F S P と、マルチパルス 19 の最後尾のパルス 19 C とラストパルス 20 とに挟まれた後尾スペース幅 L S P とが等しくなるように設定する。このように F S P = L S P に設定操作することにより、マルチパルス 19 によって与えられるエネルギーが、記録マークの始端あるいは終端に偏ることなく、記録マークの中央近傍にバランスよく照射される。したがって、記録マークの幅 25 、 29 、 27 がおおよそ等しくなり、長さ方向に均一な幅を有する記録マークを形成することが可能となる。

【 0147 】

以上説明したように、マルチパルスデューティやマルチパルス振幅平均値を指標とし、これらのパラメータが所定の目標となるよう、マルチパルス領域のマルチパルス列の立ち上がりタイミング T S M P と、マルチパルス列の幅 T M P 、先頭スペースの幅 F S P と、後尾スペースの幅 L S P を設定することにより、高転送レートでかつ高密度で記録する場合でも、適切な幅を有する記録マークを形成することができる。したがって、再生信号における中央近傍の波形振幅の減少 30 を低減し、長い記録変調符号における再生信号波形の振幅変動によるジッタ成分を低減することができる。

【 0148 】

次に、図 20 を参照しながら、本実施形態における記録パルス列 16 の各タイミングの具体的な演算方法を説明する。図 20 において、上から順に、基準クロック、記録変調符

10

20

30

40

50

号、偶数 nT の場合の記録パルス列および奇数 nT の場合の記録パルス列が示されている。これらは、いずれも水平方向が時間軸になっている。

【0149】

記録変調符号 35 は、基準単位長である基準クロック周期 T_{34} の n 倍 (n は 1 以上の自然数) の記録変調符号長を有する。 n が偶数の場合、偶数 nT_{36} で示す位置でパルスがたち下がり、 n が奇数の場合、奇数 nT_{37} で示す位置でパルスが立ち下がる。第 1 の実施形態と同様 $RLL(2, 10)$ 変調方式で記録変調符号 35 が変調される場合、符号長は、 $3T$ から $11T$ である。

【0150】

記録パルス列 16 は、前述したようにファーストパルス 18 とマルチパルス列 19 とラストパルス 20 とで構成されている。 10

【0151】

ファーストパルス 18 のタイミングは、ファーストパルス 18 の立ち上がりタイミング $TSFP$ とファーストパルス 18 のス立ち下がりタイミング $TEFP$ で決定される。 $TSFP$ の値は、以降マルチパルス列の演算結果に影響を与えないのと、説明の簡略化のため図示していないが $TSFP = 0$ としている。図 19 を参照して説明したように、 $TSFP$ は、一つ前のスペース符号長及び記録マーク自体の符号長によって適応的に設定する。 $TEFP$ は、前述したように一つ前のスペース符号長及び記録マーク自体の符号長によらず一般的に一定値に設定する。

【0152】

一方、ラストパルス 20 のタイミングはラストパルス 20 の立ち上がりタイミング $TSLP$ とラストパルス 20 の立ち下がりタイミング $TELP$ で決定される。 $TSLP$ は、前述したように一つ後ろのスペース符号長及び記録マーク自体の符号長によらず一定値に設定する。 $TSLP$ は図示していないが、再生波形の終端部におけるオーバーシュートが少なくなる値である $TSLP = 0$ に設定した。また、図 19 を参照して説明したように、 $TELP$ は、一つ後ろのスペース符号長及び記録マーク自体の符号長によって適応的に設定する。 20

【0153】

次にマルチパルス領域のマルチパルス列 19 の立ち上がりタイミング $TSMP$ と、マルチパルス列の幅 TM 、先頭スペースの幅 FSP と、後尾スペースの幅 LSP のタイミング演算方法を説明する。 30

【0154】

第 1 の例を説明する。第 1 の例では、記録マークの中央近傍の幅に影響を与える範囲は第 1 マルチパルス領域 31 であり、マルチパルス列のタイミングを制御する指標はマルチパルスデューティである。

【0155】

まず、記録変調符号長が偶数 nT の場合 38 について演算する。偶数 nT では、マルチパルス列 19 の立ち上がりタイミング $TSMP$ は、記録変調符号 35 の立ち上がりタイミングから $2T$ 遅延した偶数基準タイミング TR を基準に演算する。 40

【0156】

先頭スペースの幅 FSP および後尾スペースの幅 LSP は図 20 より、以下の演算 (40) で求まる。

【0157】

$$FSP = 2T - T_{EFP} + T_{SMP}$$

$$LSP = 2T - TM - T_{SMP} \quad \dots (40)$$

【0158】

また記録マーク幅の始端および終端におけるバランスを保つため、前述したように $FSP = LSP$ とすると、演算 (40) より、マルチパルス列立ち上がりタイミング $TSMP$ は、以下の演算 (41) で求まる。

【0159】

10

20

30

40

50

$$T S M P = (T E F P - T M P) / 2 \quad \dots (4 1)$$

【 0 1 6 0 】

次に、記録変調符号長が奇数 $n T$ の場合 3 9 について演算する。

【 0 1 6 1 】

奇数 $n T$ の場合の $T S M P$ は、記録変調符号 3 5 の立ち上がりタイミングから $3 T$ 遅延した奇数基準タイミング $T R O$ を基準に演算する。

【 0 1 6 2 】

先頭スペースの幅 $F S P$ と、後尾スペースの幅 $L S P$ は図 2 0 より以下の演算 (4 2) で求まる。

【 0 1 6 3 】

$$F S P = 3 T - T E F P + T S M P$$

$$L S P = 2 T - T S M P - T M P \quad \dots (4 2)$$

10

【 0 1 6 4 】

記録マーク幅の始端および終端におけるバランスを保つため、前述したように $F S P = L S P$ とすると、演算 (4 2) より、マルチパルス列立ち上がりタイミング $T S M P$ は、以下の演算 (4 3) で求まる。

【 0 1 6 5 】

$$T S M P = (T E F P - T M P - 1 T) / 2 \quad \dots (4 3)$$

【 0 1 6 6 】

一方、制御目標であるマルチパルスデューティ $M P D$ は、第 1 マルチパルス領域 3 1 において、マルチパルス列 1 9 の幅 $T M P$ をマルチパルス列 1 9 の周期 (図 2 0 では $2 T$) で除算した値なので、以下の演算 (4 4) で求まる。

20

【 0 1 6 7 】

$$M P D = T M P / 2 T$$

$$\text{従って, } T M P = 2 T \cdot M P D \quad \dots (4 4)$$

【 0 1 6 8 】

ここで、ファーストパルス 1 8 の立ち下がりタイミング $T E F P$ は、前述したように前スペース符号長及び記録マーク自体の符号長によらず一定値に設定する。本例では再生信号の波形の始端部におけるオーバーシュートが少ない以下の値に設定した。

【 0 1 6 9 】

$$T E F P = 1 . 5 T$$

30

【 0 1 7 0 】

また、記録マークの中央近傍の幅 2 9 を適正に保つために必要なマルチパルスデューティ $M P D$ は、再生信号の中央近傍の波形振幅の減少が少ない値を選ぶ。再生信号の波形を観測下結果から、本例では $M P D$ は以下の値が適正值である。

【 0 1 7 1 】

$$M P D = 0 . 5$$

【 0 1 7 2 】

上述の $T E F P$ 、 $M P D$ の値を (4 0) ~ (4 4) の演算式に代入して、各記録変調符号長における $F S P$ 、 $L S P$ 、 $T S M P$ 、 $T M P$ の各タイミング値を求める。このようにし求めた本例における記録パルス列を図 2 1 に示す。

40

【 0 1 7 3 】

図 2 1 に示すように、第 1 マルチパルス領域 3 1 におけるマルチパルスデューティ $M P D$ が各記録変調符号長で全て 0 . 5 と同じ値である。また先頭スペースの幅 $F S P$ と後尾スペースの幅 $F S P$ も同一記録変調符号内では等しい。

【 0 1 7 4 】

このように本例では記録マークの中央近傍の照射熱エネルギーと冷却時間とがどの記録変調符号長でも均一であり、始端および終端の熱エネルギーのバランスが各記録変調符号間で崩れることがない。このため、いずれの長さの記録変調符号を用いても、始端から終端まで均一な幅の記録マークを安定して形成できる。

50

【0175】

比較的マーク記録速度が遅く、感度の低い記録材料を有し、マルチパルス領域における光照射部分に一定の冷却時間が必要な光ディスクの場合、図21に示す記録パルス列を用いデータの記録を行うことにより、形成される記録マークの幅は始端から終端まで均一に制御することができる。このため、再生信号が、図18に示すような双峰形の波形となることなく、再生信号の中央近傍の波形振幅の減少が少ない記録が可能である。

【0176】

次に本実施形態による第2の例を説明する。第2の例では、記録マークの中央近傍のマーク幅に影響を与える範囲は第1マルチパルス領域31であり、マルチパルス列のタイミング制御する指標はマルチパルス振幅平均値である。図20に示すように、偶数nTでは、マルチパルス列19の立ち上がりタイミングT SMPは、記録変調符号35の立ち上がりタイミングから2T遅延した偶数基準タイミングT REを基準に演算し、奇数nTの場合のT SMPは、記録変調符号35の立ち上がりタイミングから3T遅延した奇数基準タイミングT ROを基準に演算する。

10

【0177】

先頭スペースの幅FSPと、後尾スペースの幅LSPは図20より以下の演算(45)で求まる。

【0178】

$$FSP = 2T - T EFP + T SMP \quad (\text{偶数 } nT \text{ の場合})$$

$$FSP = 3T - T EFP + T SMP \quad (\text{奇数 } nT \text{ の場合})$$

$$LSP = 2T - TMP - T SMP \quad \dots \quad (45)$$

20

【0179】

また記録マークの幅を均一に保つために、前述したようにFSP=LSPとすると、演算(45)より、マルチパルス列19の立ち上がりタイミングT SMPは、以下の演算(46)で求まる。

【0180】

$$T SMP = (TEFP - TMP) / 2 \quad (\text{偶数 } nT \text{ の場合})$$

$$T SMP = (TEFP - TMP - 1T) / 2 \quad (\text{奇数 } nT \text{ の場合})$$

$$\dots \quad (46)$$

【0181】

30

一方、制御目標であるマルチパルス振幅平均値MPMは、第1マルチパルス領域31の振幅積分値を第1マルチパルス領域の時間幅で除算した値であるので、図20より以下の演算(47)で求まる。ここでINT(X)はXの値の整数部分を計算する関数とする。

【0182】

$$MPM = TMP \cdot INT\{(nT - 4T) / 2\} / (nT - 2T - T EFP - FSP - LSP) \quad \dots \quad (47)$$

【0183】

式(47)に式(46)を代入し、さらにマルチパルス幅TMPを求めるに、次の演算式(48)になる。

【0184】

$$TMP = MPM \cdot (nT - 6) / [INT\{(nT - 4) / 2\} - MPM] \quad (\text{偶数 } nT \text{ の場合})$$

$$TMP = MPM \cdot (nT - 7) / [INT\{(nT - 4) / 2\} - MPM] \quad (\text{奇数 } nT \text{ の場合})$$

$$\dots \quad (48)$$

40

【0185】

本例では、ファーストパルス18立ち下がりタイミングTEFPは、前述したように前スペース符号長及び記録マーク自体の符号長によらず一定値に設定する。本例では再生信号の始端部に波形のオーバーシュートが少ない以下の値に設定した。

【0186】

50

T E F P = 1 . 5 T

【0187】

また、記録マークの中央近傍の幅 29 を適正に保つために必要なマルチパルス振幅平均値 MPM は、再生信号の中央近傍の波形振幅の減少が少ない値を選ぶ。再生信号の波形を観測した結果、本例では MPM = 0 . 5 が適正值であった。

【0188】

上述の T E F P 、 M P D の値を (45) ~ (48) の演算式に代入して、各記録変調符号における F S P 、 L S P 、 T S M P 、 T M P の各タイミング値を求める。このようにして求めた本例における記録パルス列の波形を図 22 に示す。

【0189】

図 22 に示すように、第 1 マルチパルス領域 31 におけるマルチパルス振幅平均値 MPM は記録変調符号に関わらず全て 0 . 5 と同じ値である。また先頭スペースの幅 F S P と後尾スペースの幅 F S P も同一記録変調符号内では等しい。

【0190】

このように本例では、記録マークの中央近傍における平均照射エネルギーが、どの記録変調符号でも均一で、始端および終端とマーク中央近傍との熱エネルギーバランスが、各記録変調符号間で崩れることがない。したがって、各記録変調符号によって始端から終端まで均一な幅を有する記録マークを安定して形成することができる。

【0191】

比較的マーク記録速度が遅く、感度の低い記録材料を有し、記録マーク形成にマルチパルス領域における平均光照射エネルギーが重要な光ディスクでは、図 22 に示す記録パルス列を用いことにより、始端から終端まで均一な幅を有する記録マークを形成することができる。このため、再生信号が図 18 に示すような双峰形の波形となることなく、再生信号の中央近傍の波形振幅の減少が少ない記録が可能である。

【0192】

次に第 3 の例を説明する。第 3 の例では、記録マークの中央近傍のマーク幅に影響を与える範囲は第 2 マルチパルス領域 32 であり、マルチパルス列のタイミングを制御する指標はマルチパルス振幅平均値である。

【0193】

図 20 に示すように、先頭スペースの幅 F S P と、後尾スペースの幅 L S P は、第 2 の例と同様、図 20 より以下の演算 (49) で求まる。

【0194】

$$F S P = 2 T - T E F P + T S M P \quad (\text{偶数 } n T \text{ の場合})$$

$$F S P = 3 T - T E F P + T S M P \quad (\text{奇数 } n T \text{ の場合})$$

$$L S P = 2 T - T M P - T S M P \quad \dots \quad (49)$$

【0195】

また記録マーク幅の幅を等しく保つために、前述したように F S P = L S P とすると、演算 (49) より、マルチパルス列立ち上がりタイミング T S M P は、以下の演算 (50) で求まる。

【0196】

$$T S M P = (T E F P - T M P) / 2 \quad (\text{偶数 } n T \text{ の場合})$$

$$T S M P = (T E F P - T M P - 1 T) / 2 \quad (\text{奇数 } n T \text{ の場合}) \quad \dots \quad (50)$$

【0197】

一方、制御目標であるマルチパルス振幅平均値 MPM は、第 2 マルチパルス領域 32 の振幅積分値を第 2 マルチパルス領域 32 の時間幅で除算した値であるので、図 20 より次の演算 (51) で求まる。ここで INT (X) は X の値の整数部分を計算する関数とする。

【0198】

$$M P M = T M P \cdot I N T \{ (n T - 4 T) / 2 \} / (n T - 2 T - T E F P) \quad \dots \quad (51)$$

10

20

30

40

50

【0199】

(51)式よりマルチパルス幅 TMP を求めると、次の演算式(52)になる。

【0200】

$$TMP = MPM \cdot (nT - 2T - T_{EFP}) / \\ \text{INT}\{(nT - 4) / 2\} \quad \cdots (52)$$

【0201】

本例では、ファーストパルス18の立ち下がりタイミングT_{EFP}は、前述したように前スペース符号長及び記録マーク自体の符号長によらず一定値に設定する。本例では再生信号の始端部において波形のオーバーシュートが少ない以下の値に設定した。

【0202】

$$T_{EFP} = 1.5T$$

【0203】

また、記録マークの中央近傍の幅29を適正に保つために、必要なマルチパルス振幅平均値MPMは、再生信号の中央近傍の波形振幅の減少が少ない値を選ぶ。再生信号の波形を観測した結果、本例では MPM = 0.5 が適正值である。

【0204】

上述のT_{EFP}、MPMの値を(49)～(52)の演算式に代入して、各記録変調符号におけるFSP、LSP、T_{SMP}、TMPの各タイミング値を求める。このようにして求めた本例における記録パルス列の波形を図23に示す。

【0205】

図23に示すように、第2マルチパルス領域32におけるマルチパルス振幅平均値MPMが各記録変調符号に関わらず全て0.5と同じ値である。また先頭スペースの幅FSPと後尾スペースの幅FSPも同一記録変調符号内では等しい。

【0206】

このように本例では、記録マークの中央近傍の平均照射エネルギーがどの記録変調符号でも均一で、始端および終端とマーク中央近傍との熱エネルギーバランスが各記録変調符号間で崩れることがない。したがって、始端から終端まで均一な幅を有する記録マークを安定して形成することができる。

【0207】

比較的マーク記録速度が早く、感度の高い記録材料有し、記録マークの形成にマルチパルス領域における平均光照射エネルギーが重要な光ディスクでは図23に示す記録パルス列を用いことにより、始端から終端まで均一な幅を有する記録マークを形成することができる。このため、再生信号が図18に示すような双峰形の波形となることなく、再生信号の中央近傍の波形振幅の減少が少ない記録が可能である。

【0208】

以上本実施形態では、制御する記録パルス列の各タイミング値(FSP、LSP、T_{SMP}、TMP)は、記録変調符号毎に演算し、設定した。しかし、記録装置の設定時間の短縮するため、もしくは、記録装置の回路規模を小さくし、あるいは回路を簡略化するために、これらタイミング値の設定を記録変調符号長の偶数nTおよび奇数nTの場合の2種類にすることも可能である。たとえば、図21に示す記録パルス列では、記録変調符号毎に演算を行い、それぞれのタイミング値を求めたが、演算結果は偶数nTと奇数nTの場合の2種類になった。すなわち、各タイミング値は、下記のようになる。

【0209】

偶数nTの場合：

$$FSP = LSP = 0.75T$$

$$TMP = 1.0T$$

$$TSMP = 0.25T$$

奇数nTの場合：

$$FSP = LSP = 1.25T$$

$$TMP = 1.0T$$

10

20

30

40

50

T S M P = - 0 . 2 5 T

【 0 2 1 0 】

また、同様の理由により、各記録変調符号をその符号長で分類した符号長群に分け、符号長群内では、記録パルスの各タイミング値 (F S P 、 L S P 、 T S M P 、 T M P) を同一の値に設定してもよい。

【 0 2 1 1 】

あるいは、回路規模を小さくする等の理由により、記録パルスの各タイミング値 (F S P 、 L S P 、 T S M P 、 T M P) を、記録変調符号長に関わらず、全て同一の値に設定してもよい。

【 0 2 1 2 】

一方、本実施形態の第 1 から第 3 の例では、再生信号の波形を観測した結果から、マルチパルスデューティまたはマルチパルス振幅平均値の目標値を 1 つ定め、その値を用いてすべての記録パルス列の各タイミング値を決定していた。しかし、より精密に記録マークの幅を制御するために、記録変調符号を特定の符号群に分け、符号群ごとに、マルチパルスデューティまたはマルチパルス振幅平均値の目標値を設定し、符号群ごとに異なる目標値を用いて各タイミング値を決定してもよい。さらに精密に記録マークの幅を制御するために、記録変調符号の偶数 $n T$ と奇数 $n T$ との場合の 2 種類に分けて、指標の目標値を設定したり、記録変調符号長毎に個別に目標値を設定にしてもよい。

【 0 2 1 3 】

次に、図 2 4 を参照して、記録パルス列の各タイミング値の指標であるマルチパルスデューティおよびマルチパルス振幅平均値が適正かどうか判定するための再生信号の評価方法を説明する。

【 0 2 1 4 】

マルチパルスデューティやマルチパルス振幅平均値が適正な値でないと、記録マークの中央近傍を照射するエネルギーが不足し、マーク中央部の幅が細くなつた中細りマーク 5 が形成される。この中細りマーク 5 を再生すると、その再生信号 7 は中央近傍の波形振幅値が減少し、歪んだ双峰型の波形を有する。

【 0 2 1 5 】

再生信号 7 をデジタルデータに変換するための 2 値化スライスレベル 5 7 は、通常再生信号 7 の波形の最大振幅の 1 / 2 程度に設定される。このため、スライスレベルが適切であれば、2 値化デジタル信号 5 9 が得られる。

【 0 2 1 6 】

ここでスライスレベルを高くし、2 値化スライスレベル 5 8 を設定すると、再生信号 7 の中央近傍の振幅が小さくなつた部分が、2 値化スライスレベル 5 8 により、切り取られ、2 つのパルスのパルスを含む 2 値化デジタル信号 6 0 が生成する。2 値化デジタル信号 6 0 には、ローレベル 6 1 が途中に生じているので、正しい記録変調符号に再生されない。

【 0 2 1 7 】

したがつて、まず、マルチパルス領域におけるマルチパルスデューティやマルチパルス振幅平均値を設定し、設定した値を用いて上述の方法により、記録パルス列の各タイミング値を定める。定めた記録パルス列を用いて、記録マークを光ディスクに形成する。次に、形成した記録マークから得られる再生信号を通常のスライスレベルよりも高い 2 値化スライスレベルを用いて 2 値化する。得られた二値化信号にローレベルが含まれ、2 つのパルスが生成していかどうかを判断する。

【 0 2 1 8 】

二値化信号が 2 つのパルスを含む場合、記録マークの中央部の幅が細くなつていると考えられる。つまり、マルチパルスデューティやマルチパルス振幅平均値として設定した目標値が適切ではないことが分かる。

【 0 2 1 9 】

このように本実施形態によればマルチパルス列の周期を $1 T$ 以上に設定し、マルチパル

10

20

30

40

50

ステューティやマルチパルス振幅平均値が所定の目標値となるように、マルチパルス領域のマルチパルス列の立ち上がりタイミング T S M P と、マルチパルス列の幅 T M P と、先頭スペースの幅 F S P と、後尾スペース幅の L S P とを設定する。これにより、高転送レートでかつ高密度で記録する場合でも、適切な幅を有する記録マークを形成することができる記録パルス列が得られる。このようにして形成した記録マークから得られる再生信号の波形において、中央近傍の振幅の減少は抑制されており、信号の立ち上がりおよび立ち下がり部分の歪みも少ない。このため、長い記録変調符号を記録する場合でも、ジッタの影響を低減させることができ、再生ビットエラーを抑制することができる。

【0220】

また本発明によれば、再生信号の波形において、中央近傍の振幅が減少しているのを検出することにより、記録マーク中央近傍の幅が細くなったことが検出できる。このため、マルチパルス領域におけるマルチパルスステューティやマルチパルス振幅平均値が適正な制御目標かどうかを判定することができる。

10

【産業上の利用可能性】

【0221】

本発明によれば、高転送レートでデータを記録する場合であっても、正しい形状を有する記録マークを光ディスクなどのデータ記録媒体に形成することができる。したがって、本発明の記録方法を高密度および高転送レートで記録を行う光ディスクやそのような光ディスクに対応した光ディスク装置に好適に用いることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0222】

【図1】従来の記録パルス列の一例を示す図である。

【図2】従来の記録パルス列の他の例を示す図である。

【図3】本発明による記録装置の第1の実施形態を示すブロック図である。

【図4】図3に示す記録装置の光ビーム制御部の構成を示す図である。

【図5】光ビーム制御部に入力される信号および光ビーム制御部から出力される信号を示す図である。

【図6】第1の実施形態による記録パルス列の第1の例を示す図である。

【図7】第1の実施形態による記録パルス列の第2の例を示す図である。

【図8】第1の実施形態による記録パルス列の第3の例を示す図である。

30

【図9】第1の実施形態による記録パルス列の第4の例を示す図である。

【図10】第1の実施形態による記録パルス列の第5の例を示す図である。

【図11】第1の実施形態による記録パルス列の第6の例を示す図である。

【図12】第1の実施形態による記録パルス列の第1の例の変形例を示す図である。

【図13】第1の実施形態による記録パルス列の第2の例の変形例を示す図である。

【図14】第1の実施形態による記録パルス列の第3の例の変形例を示す図である。

【図15】第1の実施形態による記録パルス列の第4の例の変形例を示す図である。

【図16】第1の実施形態による記録パルス列の第5の例の変形例を示す図である。

【図17】第1の実施形態による記録パルス列の第6の例の変形例を示す図である。

【図18】(a)および(b)は、それぞれ、従来の記録パルス列、記録パルス列により形成される記録マーク、および記録マークを再生することにより得られる再生信号の波形を示している。

40

【図19】それぞれ、第2の実施形態による記録パルス列、記録パルス列により形成される記録マーク、および記録マークを再生することにより得られる再生信号の波形を示している。

【図20】第2の実施形態による記録パルス列を決定するためのパラメータを示す図である。

【図21】第2の実施形態による記録パルス列の第1の例を示す図である。

【図22】第2の実施形態による記録パルス列の第2の例を示す図である。

【図23】第2の実施形態による記録パルス列の第3の例を示す図である。

50

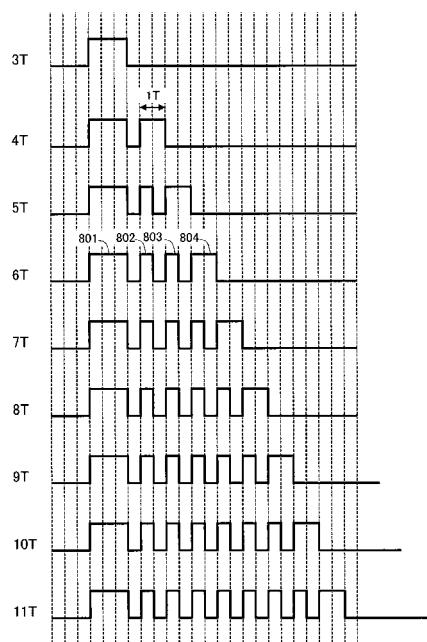
【図24】第2の実施形態において、パラメータを決定するための目標値が適正かどうかを判断するための評価方法を説明する図である。

【符号の説明】

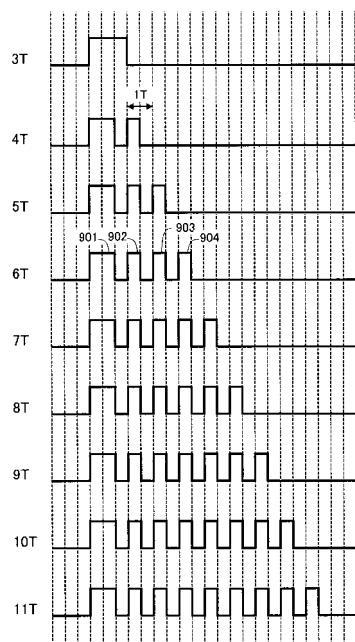
【0223】

1 6	記録パルス列	
1 8、 2 0 1、 3 0 1	ファーストパルス	
1 9、 2 0 2、 3 0 2	マルチパルス	
2 0、 2 0 3、 3 0 3	ラストパルス	
3 4	基準クロック長	
1 0 0	データ記録装置	10
1 0 1	光ディスク	
1 0 2	スピンドルモータ	
1 0 3	光ヘッド	
1 0 4	光ビーム制御部	
1 0 5	サーボ部	
1 0 6	再生二値化部	
1 0 7	デジタル信号処理部	
1 0 8	記録補償部	
1 0 9	C P U	
1 1 0	ホストP C	20
T E F P	ファーストパルス立ち下がりタイミング	
T S L P	ラストパルス立ち上がりタイミング	
T M P	マルチパルス幅	
T S M P	マルチパルス列の立ち上がりタイミング	
F S P	先頭スペース幅	
L S P	後尾スペース幅	

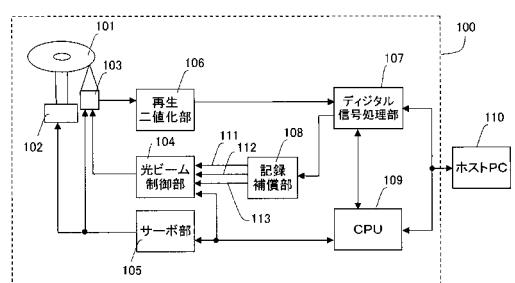
【図1】



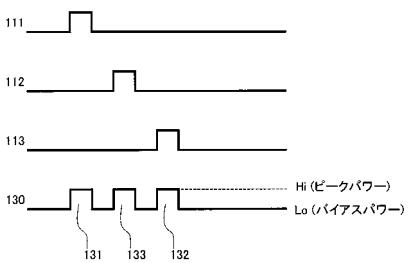
【図2】



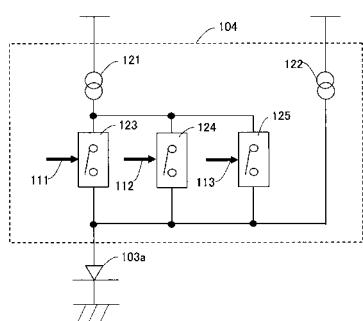
【図3】



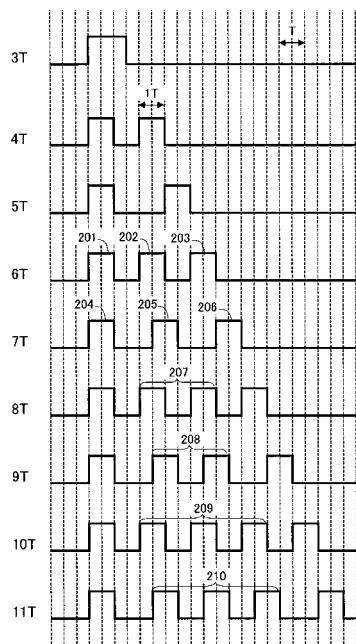
【図5】



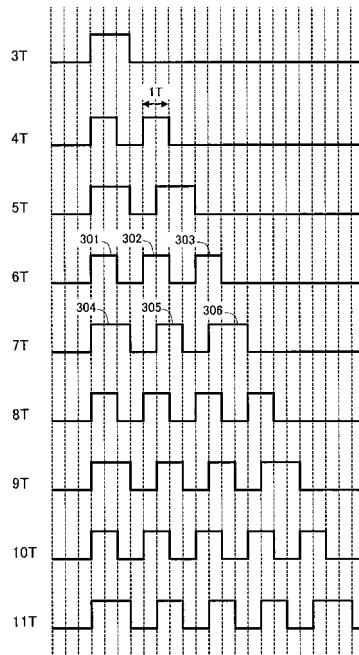
【図4】



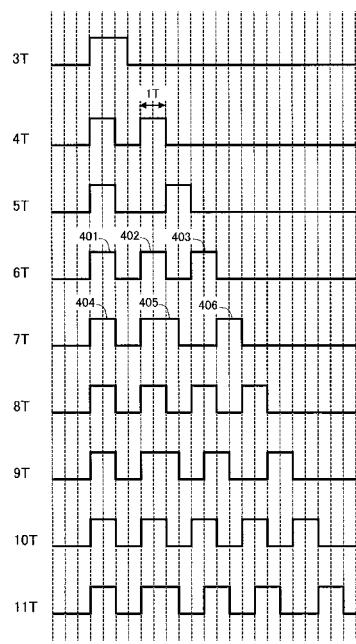
【図6】



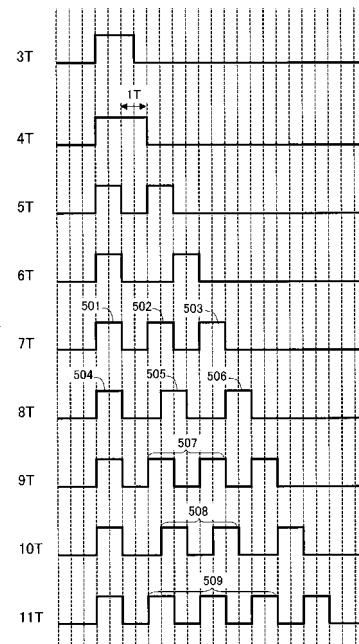
【図7】



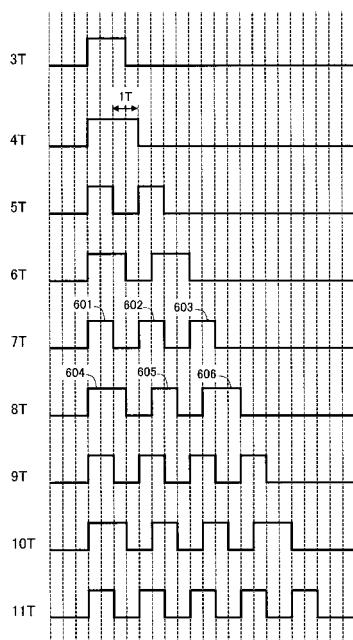
【図8】



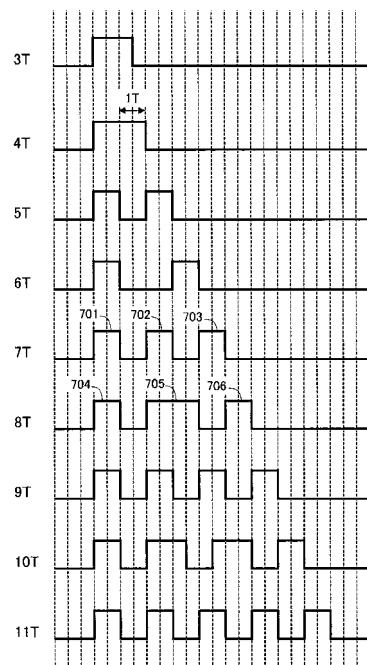
【図9】



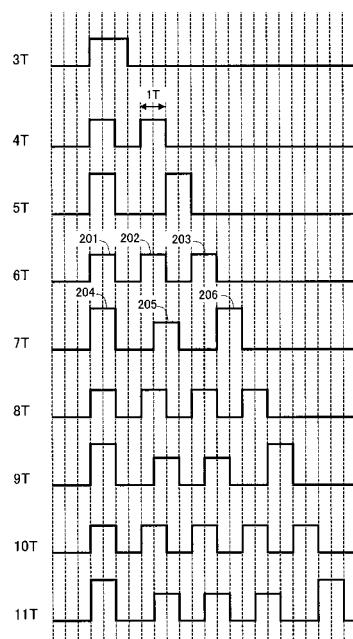
【図10】



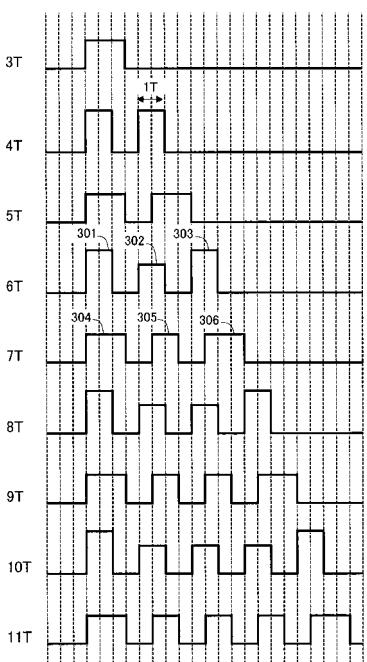
【図11】



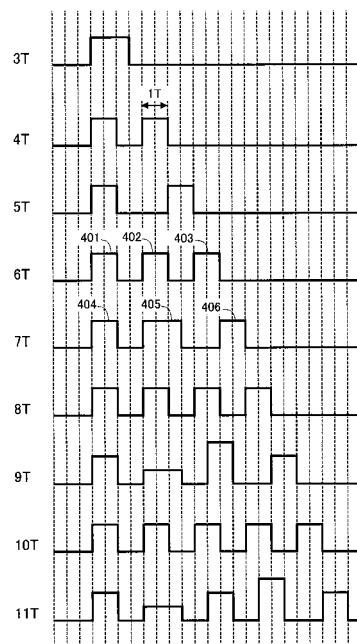
【図12】



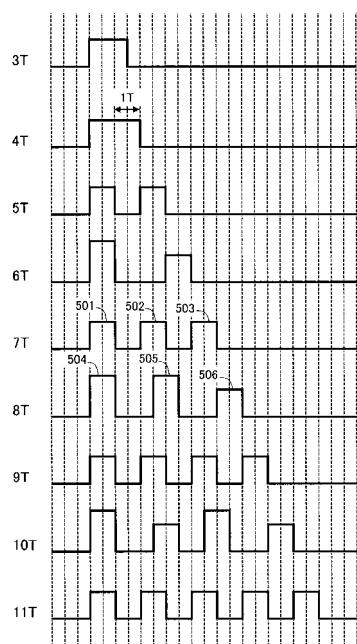
【図13】



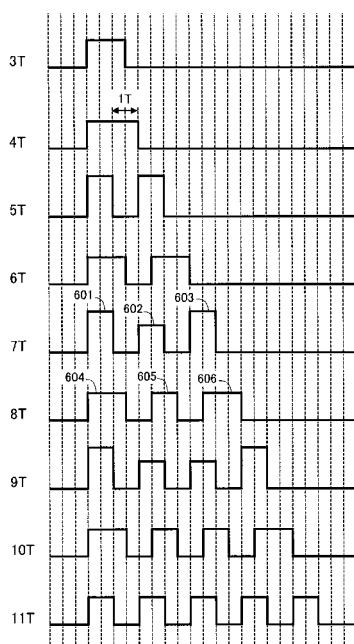
【図14】



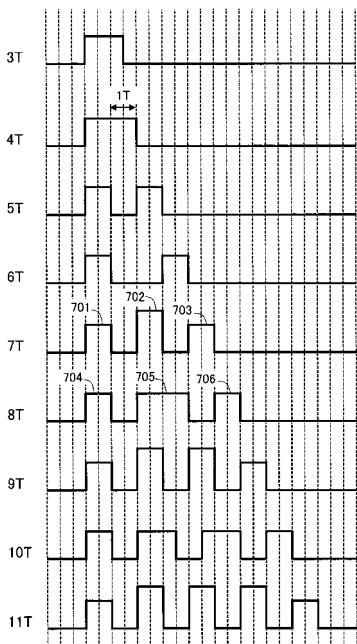
【図15】



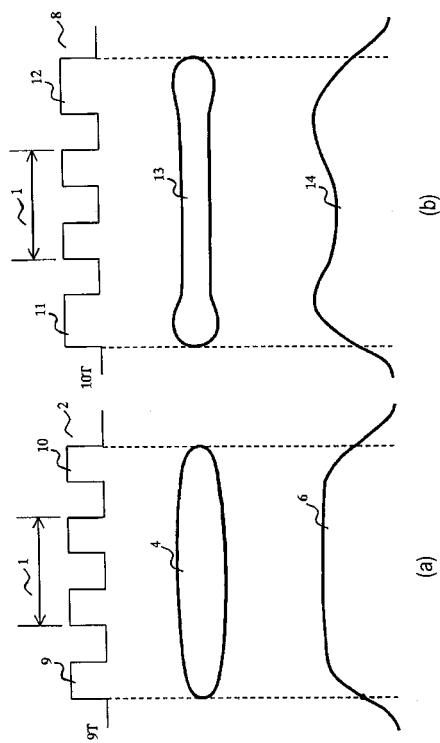
【図16】



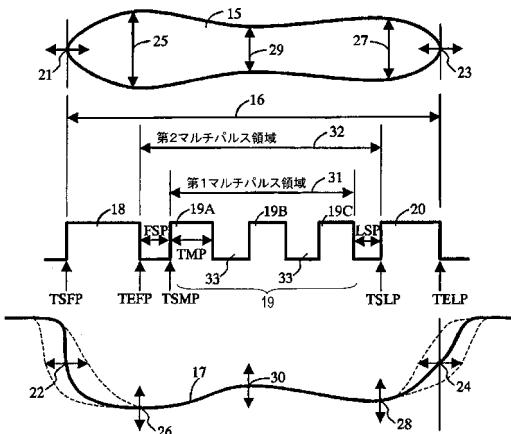
【図17】



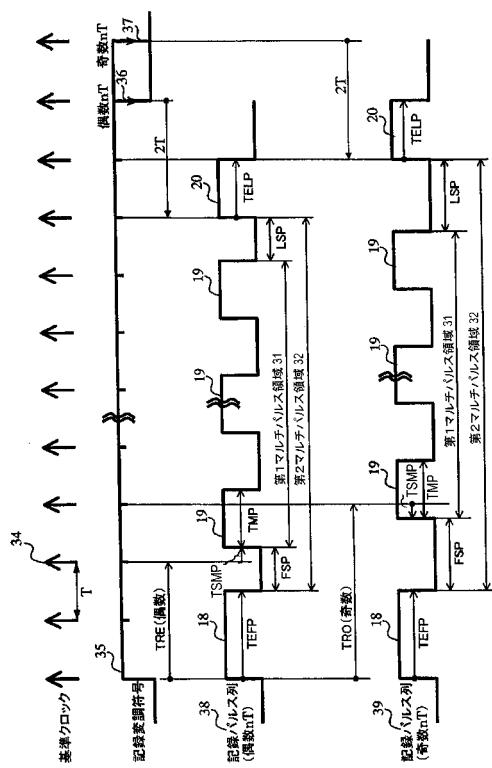
【図18】



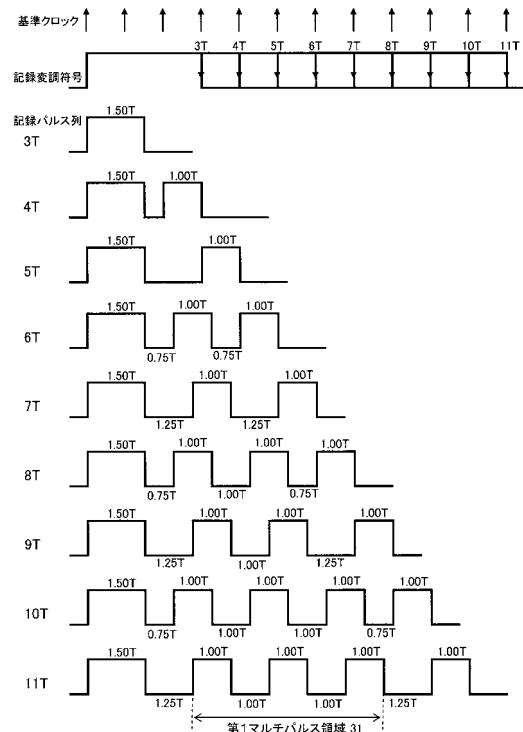
【 図 1 9 】



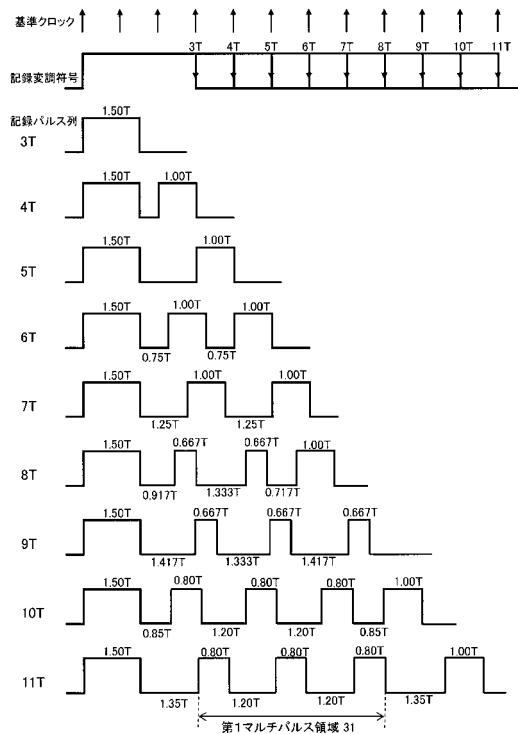
【図20】



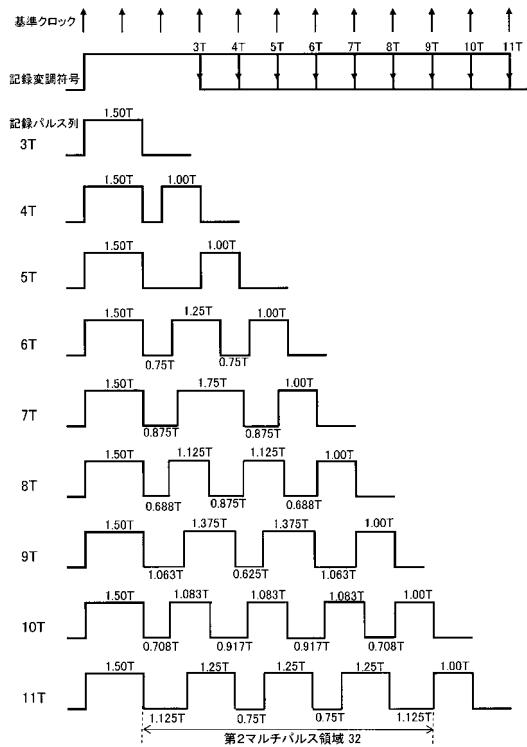
【図21】



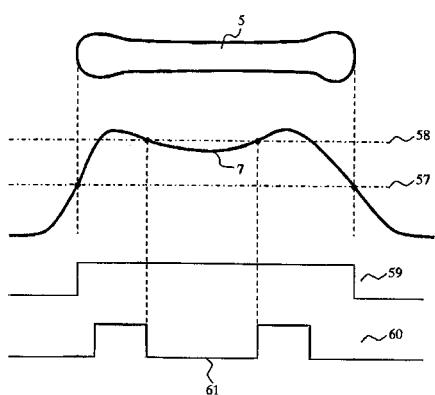
【図22】



【図23】



【図24】



フロントページの続き

(72)発明者 小石 健二

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 田坂 修一

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 古河 雅輝

(56)参考文献 特開2001-331936(JP, A)

特開2008-010146(JP, A)

特開2000-293857(JP, A)

特開平09-134525(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 11 B 7 / 00 - 7 / 013

G 11 B 7 / 12 - 7 / 22